

経済同友会『第15回企業白書』

—— 環境経営のための自己評価 ——

石 内 孔 治

目 次

はじめに

1. 企業の社会的責任概念とその意義
2. 企業の社会的責任に関するアンケート結果について
 - 2-1 企業の社会的責任（CSR）に関するアンケート結果
 - 2-2 社会的責任投資に関するアンケート結果
 - 2-3 諸外国における社会的責任投資
3. 経済同友会提唱の「企業評価基準」の概要
 - 3-1 経済同友会提唱「企業評価基準」の特徴
 - 3-2 企業評価のための自己評価
4. 環境経営のための自己評価
 - 4-1 環境経営のための自己評価の評価軸
 - 4-2 環境経営の仕組みに関する自己評価シート
 - 4-3 環境経営成果に関する自己評価シート

おわりに

は じ め に

持続可能な発展に必要な事業資金を投資家から調達したり、企業の生産した財貨・サービスを顧客に販売する上で、「環境問題」に取り組むことが企業にとって必要な条件になりつつあるとの考え方に立ち、「グリーン経営診断」について別稿で取り上げた¹⁾。そうした折の2003（平成15）年3月26日付けで社団法人経済同友会から『第15回企業白書「市場の進化」と社会的責任経営—企業の信頼構築と持続的な価値創造に向けて—』²⁾が発表された。これを本稿では、経済同友会

『第15回企業白書』—環境経営のための自己評価—と題し、以下、経済同友会『第15回企業白書』という。

この経済同友会『第15回企業白書』では、企業が社会に対して果たすべき責任という視座に基づき「企業の社会的責任 (CRS; Corporate Social Responsibility)」概念が提起されている。ここに「企業の社会的責任 (CSR)」とは、企業が社会に対して果たすべき責任 (CSR) のことであり、「企業は社会の一員として社会に何をもたらすために存在するのか」という基本命題を意味している³⁾。この基本命題にこたえるために、経済同友会『第15回企業白書』において導入されたのが110項目からなる「経営者による自己評価のためのチェックリスト」である。

本稿ではその中から、別稿で考察した「グリーン経営診断」と密接に関係する21個の環境チェックリストを中心に以下の要領で紹介することとしたい。すなわち、まず経済同友会提唱の新しい企業の社会的責任概念とその意義を紹介する。次いで、企業の社会的責任に関するアンケート結果を紹介し、若干のコメントを加える。つづいて、企業の社会的責任について「意義付け (位置づけ) の段階」から「実践の段階」へと歩を進め、経済同友会が実践のツールとして提唱した「企業評価基準」の概要を紹介する。その上で、企業評価のための「自己評価シート」における環境評価シートを「環境経営の取組みに関する自己評価シート (11個の経営者による自己評価チェックリスト)」と「環境経営成果に関する自己評価シート (10個の経営者による自己チェックリスト)」とに分けて紹介する。

1. 企業の社会的責任概念とその意義

企業が社会に対して果たすべき責任 (CSR) として、これまでは財貨・サービスを生産・販売し、利益を実現・分配する「経済的責任」と、法律順守・雇用維

持・環境保護などを内容とする「社会的責任」とがあり、「経済的責任」を主、「社会的責任」を従とする見方が支配的であった⁴⁾。

しかるに近年、欧米の先進的投資家による「社会的責任投資（SRI; Socially Responsible Investment）」が各国に浸透しており、従来の見解は多くの人々の支持を失いつつあるのが現状である⁵⁾。

ここに「社会的責任投資」とは、企業も社会の一員であるとの視座に立ち、企業の持続的発展および循環型社会の構築に向けて、地球環境の保全（環境性）、企業利益の実現（経済性）、従業員や地域社会との交友関係（社会性）を総合的に高める企業に対して、先進的投資家が資金を提供することをいう⁶⁾。この「社会的責任投資」の浸透が、企業をして積極的に「環境問題」、「企業価値の持続的創造」および「循環型社会の構築」などへの取組みを可能としているのである。経済同友会『第15回企業白書』では、そうした動向に着目し「経済的責任」を主、「社会的責任」を従とする見解に代わる新しい企業の社会的責任観が必要であるとし、まず、次のように21世紀に目指すべき経済社会の姿を示している⁷⁾。

- ① グローバリゼーションの進展の中での多様な価値観の共生
- ② 技術や知識のイノベーションがもたらす知識基盤社会への移行
- ③ 地球の生態系と経済活動の共生をめざす循環型社会の確立
- ④ 一人ひとりがパブリックマインドを高め多様な個性を伸ばし、創造性や挑戦心を育むことができる人づくり
- ⑤ 急激に進む少子高齢化に適応した経済・社会システムの構築

こうした5つの項目からなる経済社会においては、企業と社会の相乗発展を目指すことが「企業の社会的責任」であると経済同友会『第15回企業白書』では位置づけているのである。

2. 企業の社会的責任に関するアンケート結果について

経済同友会が2003年2月に発表した『企業の社会的責任に関するアンケート調査結果』によれば、企業の社会的責任（CSR）にふくまれる項目とアンケート結果は次のようになっている。

2-1 企業の社会的責任（CSR）に関するアンケート結果⁸⁾

(1) 下記の項目は、広い意味で「企業の社会的責任（CSR）」に含まれる可能性のある項目です。貴社にとってのCSRには、どのような項目が含まれますか。（○印はいくつでも）

- ① 収益性をあげ、税金を納めること。
- ② 株主やオーナーに配当すること。
- ③ より良い商品・サービスを提供すること。
- ④ 人体に有害な商品・サービスを提供しないこと。
- ⑤ 新たな技術や知識を生み出すこと。
- ⑥ 雇用を創出すること。
- ⑦ 人権を尊重・保護すること。
- ⑧ 法令を遵守し、倫理的行動をとること。
- ⑨ フィランソロピーやメセナ活動を通じて、社会に貢献すること。
- ⑩ 地球環境の保護に貢献すること。
- ⑪ 貴社が所在する地域社会の発展に寄与すること。
- ⑫ 世界各地の貧困や紛争の解決に貢献すること。

1) CSRに含まれる項目に関するアンケート結果は次のとおりである⁹⁾。

- 第1位 より良い商品・サービスを提供すること。(93.1%)
- 第2位 法令を遵守し、倫理的行動をとること。(81.4%)
- 第3位 収益性をあげ、税金を納めること。(74.9%)
- 第4位 株主やオーナーに配当すること。(67.6%)
- 第5位 地球環境の保護に貢献すること。(61.9%)
- 第6位 新たな技術や知識を生み出すこと。(52.1%)
- 第7位 貴社が所在する地域社会の発展に寄与すること。(51.6%)
- 第8位 雇用を創出すること。(48.0%)
- 第9位 人体に有害な商品・サービスを提供しないこと。(45.4%)

- 第10位 人権を尊重・保護すること。(32.3%)
- 第11位 フィランソロピーやメセナ活動を通じて、社会に貢献すること。(21.8%)
- 第12位 世界各地の貧困や紛争の解決に貢献すること。(3.6%)

2) 筆者のコメント

企業の社会的責任（CSR）に含まれる項目の順位は、第1位「より良い商品・サービスを提供すること」（93.1%）、第2位「法令を遵守し、倫理的行動をとること」（81.4%）、第3位「収益をあげ、税金を納めること」（74.9%）、第4位「株主やオーナーに配当すること」（67.6%）、第5位「地球環境の保護に貢献すること」（61.9%）、の順であった。一方、世界各社の貧困や紛争の解決に貢献すること（3.6%）、「フィランソロピーやメセナ活動を通じて、社会に貢献すること」（21.8%）、「人権を尊重・保護すること」（32.3%）などは低い回答割合であった。

以上のうち「より商品サービス・サービスを提供すること（93.1%）」と回答したことで、この回答者は「人体に有害な商品・サービスを提供しないこと（45.4%）」は当然なので、こちらの方には敢えて○印をつけなかったと考えられる。よって第1位の「より良い商品・サービスの提供（93.1%）、第2位の「法令の遵守・倫理的行動（81.4%）」、および第5位の「地球環境保護への貢献（61.9%）」の三項目が上位を占めたことからわかるように、「経済的責任を主とし、社会的責任を従とする」旧来の見方から「企業と社会の相乗発展をめざす方向」へと顕著に変貌を遂げていると言えるであろう。

- (2) 日本企業をとりまく内外の経営環境が大きく変化していますが、貴社においては、新しい経営の方向を考えていく上で何を重視されていますか。重視されているものを左の項目からお選び下さい。（○印はいくつでも）¹⁰⁾ なお、以下では紙幅の都合でアンケート結果のみを示す。

1) アンケート結果は次のとおりである¹¹⁾。

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 第1位 デフレの進行 (67.7%) | 第12位 少子化の進行 (40.2%) |
| 第2位 環境問題への対応 (63.8%) | 第13位 為替レートの動向 (39.9%) |
| 第3位 ITの進展 (60.4%) | 第14位 株主構成の変化 (38.4%) |

第4位	中国の台頭（57.3%）	第15位	知的財産保護の強化（36.0%）
第5位	規制緩和・撤廃の行方（56.5%）	第16位	商法改正（35.4%）
第6位	グローバル化の進展（55.1%）	第17位	就業者の職業観の変化（33.4%）
第7位	会計制度の変更（時価会計等）（54.9%）	第18位	女性の社会進出（25.6%）
第8位	消費者の価値観の変化（45.9%）	第19位	日本の格付け・評価の低下（23.4%）
第9位	高齢化の進行（44.6%）	第20位	内部告発の増加（23.2%）
第10位	税制改革の動向（44.1%）	第21位	地域主義・FTAの進展（19.5%）
第11位	雇用関係の多様化（41.8%）	第22位	NGO/NPOの発展（15.9%）

2) 筆者のコメント

新しい経営の方向を考えていく上で、このように上位10項目の中に第2位「環境問題への対応（63.8%）」、をはじめ従来の経済的責任を超えたところの新しい企業の社会的責任がイメージされていることがわかる。

(3) 企業の評価に関するアンケート結果

下記の項目は、「企業の社会的責任（CSR）」を中心に企業が評価されるであろう項目を列挙したものです。これまでどの程度重要視してきましたか。また、今後はどの程度重要視するべきだと考えていますか。（○印はそれぞれ1つずつ）¹²⁾

1) アンケートの結果によれば、企業の評価について、これまで重要視してきた15項目の順位は次のようになっている¹³⁾。

- 第1位 誠実な顧客対応（4.68点）
- 第2位 高い生産性・収益性の実現（4.62点）
- 第3位 法令・倫理の遵守（4.40点）
- 第4位 迅速・柔軟な経営意思決定（4.35点）
- 第5位 技術と知識のイノベーションの推進（4.28点）
- 第6位 公正競争の尊重（4.15点）
- 第7位 積極的な情報公開・開示（4.03点）
- 第8位 高い社員のエンプロイアビリティ（3.97点）
- 第9位 環境への配慮（3.96点）
- 第10位 取締役会・監査役等による監督・監査の実効性
- 第11位 男女間の機会均等（3.64点）
- 第12位 社会貢献活動への関与（3.49点）
- 第13位 社員の育児・介護への配慮（3.36点）
- 第14位 NGO/NPOとの協力・連携（2.87点）
- 第15位 世界的諸課題（貧困、環境、紛争等）解決への行動（2.78点）

（注）各項目の重視度は、「非常に重要である」×5点+「どちらかといえば重要であ

る」×4点+「どちらでもない」×3点+「どちらかといえば重要でない」×2点+「まったく重要ではない」×1点を、回答数で除して算出。

(4) 今後重要度が高まると思う企業評価のアンケート結果¹⁴⁾。

1) アンケート結果によれば今後重要が高まると思う企業評価の順位は次のようになっている。

- 第1位 誠実な顧客対応 (4.84点)
- 第2位 法令・倫理の遵守 (4.78点)
- 第3位 迅速・柔軟な経営意思決定 (4.73点)
- 第3位 高い生産性・収益性の実現 (4.73点)
- 第5位 積極的な情報公開・開示 (4.59点)
- 第6位 技術と知識のイノベーションの推進 (4.51点)
- 第7位 環境への配慮 (4.45点)
- 第8位 公正競争の尊重 (4.44点)
- 第9位 取締役会・監査役等による監督・監査の実効性 (4.43点)
- 第10位 高い社員のエンプロイアビリティ (4.24点)
- 第11位 男女間の機会均等 (3.98点)
- 第12位 社会貢献活動への関与 (3.88点)
- 第13位 社員の育児・介護への配慮 (3.76点)
- 第14位 NGO/NPO との協力・連携 (3.23点)
- 第15位 世界的諸課題（貧困、環境、紛争等）解決への行動 (3.12点)

なお、各項目の重視度は、「非常に重要である」×5点+「どちらかといえば重要である」×4点+「どちらでもない」×3点+「どちらかといえば重要でない」×2点+「まったく重要ではない」×1点を、回答数で除して算出。

2) 筆者のコメント

企業評価に関してする15項目のうち、これまで重要視していた上位は、次の5項目である。

- 第1位 「誠実な顧客対応 (4.68点)」
- 第2位 「高い生産性・収益性の実現 (4.62点)」
- 第3位 「法令・倫理の遵守 (4.40点)」
- 第4位 「迅速・柔軟な経営意思決定 (4.35点)」
- 第5位 「技術・知識のイノベーションの推進 (4.28点)」

これに対して、今後重要度が増す項目の上位は、5項目中4項目が「これまで」

と同じ順位であり、変化がない。しかし、「これまで」と比べ「今後」に重要度が明らかに高まると見られている項目の上位3項目は次の3項目である。

第5位の「積極的な情報公開・開示（4.59点）」

第6位の「技術と知識のイノベーションの推進（4.51点）」

第7位の「環境への配慮（4.45点）」

このように、「経済的責任を主、社会的責任を従」とする旧来像から、経済的責任と社会的責任を一体とする新しい企業像への芽生えがアンケート結果を通じて理解できるのである。

(5) 企業評価にあたっては、企業がより透明性を高め、必要な情報を開示する必要があるといわれています。貴社では、特に非財務面（環境や社会面での取組み）に関する情報開示について、今まで以上に透明性を高める必要があると思いますか。（○印は1つ）¹⁵⁾

1. はい
2. いいえ

1) アンケート結果

非財務面の情報開示については、今まで以上に透明性を高める必要があるとの回答が86.3%となった。

回答者（企業）のプロフィール別の回答傾向に違いは見られなかった。

非財務面の情報開示の必要性に関するアンケート結果

- | | |
|--------|-------|
| 1. はい | 86.3% |
| 2. いいえ | 13.7% |

2) 筆者のコメント

このように、環境面や社会面での取組みに関する非財務面の情報がこれまで以上に透明性を高めるべきとのアンケート結果が出ているのである。これは前掲の(4)アンケート結果において、今後は重要度が増すと見られた上位二つの「積極的な情報公開・開示（第5位 4.51点）」「環境への配慮（第7位 4.45点）」と符合しているのである。

2-2 社会的責任投資に関するアンケート結果

次に、企業の社会的責任—企業と社会の相乗発展をめざす—との関連があるので、「社会的責任投資（Socially Responsible Investment）」に関するアンケート結果を見ておくことにする。

(1) 企業の総合的評価の1つの表れとして、「社会的責任投資（SRI）」が急速に進展しています。あなたは「SRI」を知っていますか。（○印は1つ）¹⁶⁾

1. 知らない
2. 聞いたことはあるが、内容は詳しく知らない。
3. 聞いたことがあり、内容もある程度知っている。
4. よく知っているが、日常の企業経営ではあまり重視していない。
5. よく知っており、日常の企業経営でも重視している。

1) 社会的責任投資（SRI）に関するアンケート結果は、次のとおりである¹⁷⁾。

- | | | |
|-----|-------------------------------|-------------|
| 第1位 | 聞いたことはあるが、内容は詳しく知らない。 | 245 (38.2%) |
| 第2位 | 聞いたことがあり、内容もある程度知っている。 | 202 (31.5%) |
| 第3位 | 知らない。 | 89 (13.9%) |
| 第4位 | よく知っているが、日常の企業経営ではあまり重視していない。 | 53 (8.3%) |
| 第5位 | よく知っており、日常の企業経営でも重視している。 | 52 (8.1%) |

2) 筆者のコメント

このようにわが国では、現在のところ社会的責任投資を日常の企業経営で重視していると回答したのは僅か8.1%である。「知らない（13.9%）」および「聞いたことはあるが、内容は詳しく知らない（38.2%）」これにさらに「日常の企業経営ではあまり重視していない（8.3%）」までを含めると、わが国では社会的責任投資についての関心の薄さは60.4%に達するのである。ところで、社会的責任投資がわが国では日常の企業経営においてあまり重視されていない状況を裏付けるデータがある。それは世界の社会的責任投資に関する次の残高推計データである。

2-3 諸外国における社会的責任投資

1) 諸外国における社会的責任投資の残高推計

表 2-3-1 世界の社会的責任投資の残高推計 (2001年)¹⁸⁾

		10億ドル	10億£	10億ユーロ
米	国	2,332.0	1,603.2	2,621.7
英	国	326.6	224.5	370.0
カ	ナ	31.4	21.6	35.0
欧	州	17.6	12.2	19.8
日	本	1.9	1.3	2.2
豪	州	1.1	0.7	1.2
合	計	2,710.6	1,863.5	3,049.9

出所) Russell Sparks Socially Responsible Investment.
John Willey & Sons Ltd, 2002
経済同友会『第15回企業白書』40頁。2003年

表 2-3-2 英国における社会的責任投資 (SRI)¹⁹⁾

単位：10億£	1997年	1999年	2001年
教 会	12.5	14.0	13.0
SRI 投資 信託	2.2	3.1	3.5
慈 善 団 体	8.0	10.0	25.0
年 金 基 金	0.0	25.0	80.0
保 險 会 社	0.0	0.0	103.0
合 計	22.7	52.2	224.5

出所) Russell Sparks Socially Responsible Investment.
John Willey & Sons Ltd, 2002
経済同友会『第15回企業白書』40頁。2003年

このように、欧米では社会的責任投資 (SRI) が企業経営に生かされているし、英国では企業などによる社会的責任投資 (SRI) が年ごとに成長しており、「企業と社会の相乗発展」を志向した企業経営が実践されているのである。

2) 環境面・社会面で責任を果たしている製品であればより高い価格であっても支払いますか？

表2-3-3 アンケート結果

	支払う	支払わない
デンマーク	64%	24%
スペイン	56%	33%
スイス	55%	37%
スウェーデン	53%	34%
オランダ	52%	34%
フィンランド	51%	36%
ベルギー	48%	42%
英国	40%	41%
フランス	36%	37%
ドイツ	30%	38%
ポルトガル	28%	36%
イタリア	16%	56%
平均	44%	37%

出所) CSR Europe, The First Ever European Survey of Consumer's Attitudes towards Corporate Social Responsibility, Sept. 2000
 経済同友会『第15回企業白書』42頁、2003年

「CSR ヨーロッパ」（本部 ベルギー）が2000年秋に欧州12カ国の消費者に対しておこなった調査を経済同友会が紹介している。それによれば、70%の消費者が製品・サービスの購入にあたり、「企業の社会的責任に関する関与が重要である」と回答しているのである²⁰⁾。さらに44%の消費者が「環境面で責任を果たしている」のである²¹⁾。

新しい企業の社会的責任を果たすには、企業活動の経済的側面と社会・人間的側面とは「主」と「従」の関係ではなく、両者は一体のものとして考えなければならない²²⁾。つまり、「経済性」「社会性」「人間性」を一体化することによって総合的企業価値を増進させることが可能になるのである。

そこで経済同友会では、「21世紀の経済社会像」、「新しい企業の社会的責任」および「経済性・人間性・社会性市場の進化」を一体化させた総合的企業価値を

評価するための「企業評価基準」を次のように提唱しているのである。

3. 経済同友会提唱の「企業評価基準」の概要

3-1 経済同友会提唱「企業評価基準」の特徴

経済同友会から提唱された新しい企業評価基準の特徴は以下の6つである²³⁾。

(1) 経営者による自己評価のためのチェックリスト

経営者自身が社会の価値観（企業を評価する視点）の多様性やその変化に気づきながら、自社の取組みの現状を評価するためのチェックリストである。

(2) 目標をコミットメントとして示すためのツール

現状評価に加え、「成果」については目標を自主的に設定し、その達成への努力をコミットすることにより、具体的取組みを促進するためのツールである。

(3) ベストプラクティスを発掘・評価するためのツール

多くの第三者評価のように、特定の価値判断に基づいて一方的かつ画一的に評価するものではない。各分野での企業行動に一定の枠をはめるものではなく、むしろ、各企業が多様な取組みを行う中で、ベストプラクティスを発掘し、より評価していくためのツールである。したがって、各質問項目のウエイト付けや総合点によるランキングは行わない。

(4) 「リスク・マネジメント」と「ビジネス・ケース」に資する観点からつくられた設問項目

設問項目は、2つの観点からつくられてる。第1は、リスク・マネジメントである。将来のリスクにつながるおそれのある問題を事前に把握し、迅速にその改善を図るとともに、社会の価値観と社内の価値観の間に重大な乖離が生じていないかを点検する。

第2は、ビジネス・ケースである。社会の価値観やニーズの変化をとらえ、そ

れをいち早く価値創造や新しい市場の創造に結び付けていくことによって、企業の競争力強化と持続的発展につなげる。

（5） 「形式」の有無よりも「機能」の有無を問う設問項目

ある目的を達成するために有効な仕組みの「形式」は、各企業の理念や特性に応じて多様であってしかるべきである。したがって、仕組みに関する設問では、ある特定の「形式」の有無（例：社外取締役はいるか）を問うのではなく、その「機能」（例：社外の視点を経営にとり入れる）の有無を問い、それが効果をあげているのであれば、具体的にどのような「形式」が有るのかを回答していただく。

（6） 常に「進化」していくルーツ

今後の展開としては、具体的な回答データを収集・分析し、ベストプラクティスの抽出・評価や、業種や規模別の平均像の分析を行うとともに、各方面からの意見や社会ニーズの変化を反映させ、評価項目の見直しや方法論の精緻化を進めていく。

3-2 企業評価のための自己評価²⁴⁾

（1） 自己評価の実施対象

自己評価シートは、経営者を対象にその企業の現状を評価し、目標を明示するためのものである。しかし、担当部署でしか把握していないような詳細な数字を記入する欄もかなりあるので、各担当部署に作業を依頼してもよい。ただし、最終的な回答内容については、経営者自身が目を通し、自らコミットできる内容であることとされている。また、「Ⅱ：コーポレート・ガバナンス（CG）」については、できるだけ経営者本人が記入することとされている。

（2） 評価基準の構成

評価基準は、大きく合計5分野（市場、環境、人間、社会、コーポレート・ガバナンス）にわたる110項目から構成されており、下記のとおり分類されている。

表 3-2-1

I 企業の社会的責任（CSR）		（83項目）	
1. 市場	1-a 仕組み	（現状評価）	15項目
	1-b 成果	（現状評価と目標設定）	9項目
2. 環境	2-a 仕組み	（現状評価）	11項目
	2-b 成果	（現状評価と目標設定）	10項目
3. 人間	3-a 仕組み	（現状評価）	11項目
	3-b 成果	（現状評価と目標設定）	11項目
4. 社会	4-a 仕組み	（現状評価）	10項目
	4-b 成果	（現状評価と目標設定）	6項目
II コーポレート・ガバナンス（CG）		（27項目）	
1. 理念とリーダーシップ		（現状評価）	6項目
2. マネジメント体制		（現状評価）	9項目
3. コンプライアンス		（現状評価）	8項目
4. ディスクロージャーとコミュニケーション		（現状評価）	4項目

（3）現状評価

「I：企業の社会的責任（CSR）」の「仕組み」、および「II：コーポレート・ガバナンス（CG）」については、現状評価を行う。概ね以下のような3段階評価評価になっており、最もふさわしい選択技を1つ選択する。

また、「2」を選択した場合には、その具体的内容を簡潔に記入する（企業秘密に属する場合は記入しなくてよい）。これは、より優れた取組みを評価することを目的にしたもので、回答データの収集分析の過程で、（評価委員会の設置等によって）特に優れていると思われる独自の取組みを抽出し、加点評価していくことも想定されている。

（例）「仕組み」

N : 該当しない	N
0 : 取り組んでいない	0
1 : 取り組んでいる	1
2 : 取り組んでおり、十分な成果をあげていると考えている (⇒ 2 の場合、具体的取組み・方法を簡潔に記入して下さい。)	2
[]

（4） 目標設定

「I : 企業の社会的責任 (CSR)」の「成果」については、現状評価とともに目標設定を行う。具体的数値が公表ないし把握されている最新の期末を「直近期」とする。原則として、そこから概ね過去3年間の傾向を以下のような3段階評価で行うことになっているので、最もふさわしい選択肢を1つ選択し、直近期の具体的数値を記入すること。

また、目標設定については、原則として「直近期」から概ね3年後の目標値を記入する。これは経営者のコミットメントを示すもので、あくまでも3年後を目安に達成することが前提とされており実現可能と判断（経営努力）される内容を記入することとされている。

なお、現状および目標について、具体的数値の記入が難しい場合には、空欄のままでもよい。

（例）「成果」

(過去3年間の傾向)	N : 把握していない	0
	-1 : 下降傾向 0 : 横ばい 1 : 上昇期	-1
(具体的数値：現状と目標)		0
直近期	% ⇒ 3年後目標	%

（5） 自由記述欄の記入方法

また、各分野の末尾には、それぞれ自由記述欄が設けられている。それぞれの分野において、評価項目の有無にかかわらず、評価を受けたいと思う独自の「仕

組み」や「成果」などがあれば記述する。これについても、解答データの収集・分析の過程で、（評価委員会の設置等によって）特に優れていると思われる独自の取組みを抽出し、加点评価していくことも想定されている。

また、評価対象にはならないが、特筆すべき独自の「目標」やめざす「理想像」等を記入する欄も設けられている。

プロフィール			
まず、下欄にご必要事項をご記入ください。			
【ご記入者】			
（経営者）			
ご芳名			
御社名			
お役職			
（担当者ご連絡先）			
ご芳名			
お役職			
ご連絡先	TEL	FAX	E-mail
記入日： _____ 年 ____ 月 ____ 日			

【貴社のプロフィール】

（該当する番号に○印をお付け下さい）

問1 主たる業種

- | | | | |
|-------------|-----------|------------|-------------|
| 1. 農林水産 | 2. 鉱業 | 3. 建設 | 4. 食品 |
| 5. 繊維・衣服 | 6. パルプ・紙 | 7. 化学 | 8. 医薬品 |
| 9. 石油・石炭 | 10. ゴム・皮革 | 11. ガラス・土石 | 12. 鉄鋼 |
| 13. 非鉄金属 | 14. 金属製品 | 15. 機械 | 16. 電気機器 |
| 17. 輸送用機器 | 18. 精密機械 | 19. その他製造 | 20. 卸売業 |
| 21. 小売業 | 22. 銀行 | 23. その他金融 | 24. 証券・商品先物 |
| 25. 保険 | 26. 不動産 | 27. 輸送 | 28. 倉庫 |
| 29. 通信 | 30. 電気・ガス | 31. マスコミ | 32. 情報サービス |
| 33. その他サービス | | 34. その他（ | ） |

問2 創立年（※新設合併の場合、解散会社のうち最も古い会社の創立年をお答え下さい。）

- | | | | |
|------------|-------------|-------------|-------------|
| 1. 1945年以前 | 2. 1946～69年 | 3. 1970～79年 | 4. 1980～89年 |
| 5. 1990年以降 | | | |

問3 資本金

- | | | |
|----------|---------------|----------|
| 1. 1億円未満 | 2. 1億円以上5億円未満 | 3. 5億円以上 |
|----------|---------------|----------|

問4 株式上場

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1. 上場している（国内および海外） | 2. 上場している（国内のみ） |
| 3. 上場している（海外のみ） | 4. 上場していない |

問5 従業員（※正社員、契約社員、パート、アルバイト等を含む）

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 300人未満 | 2. 300人以上1千人未満 |
| 3. 1千人以上5千人未満 | 4. 5千人以上 |

問6 直近売上高（単独）

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1. 50億円未満 | 2. 50億円以上100億円未満 |
| 3. 100億円以上500億円未満 | 4. 500億円以上 |

問7 外国人持株比率

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 10%未満 | 2. 10%以上20%未満 |
| 3. 20%以上30%未満 | 4. 30%以上40%未満 |
| 5. 40%以上50%未満 | 6. 50%以上 |

問8 海外売上比率（連結）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 10%未満 | 2. 10%以上30%未満 |
| 3. 30%以上50%未満 | 4. 50%以上 |

4. 環境経営のための自己評価

4-1 環境経営のための自己評価の評価軸

経済同友会が提唱する企業の信頼構築と総合的企業価値増進に向けた企業評価基準としての自己評価は、次の二つの評価軸で構成されている。その一つは企業の社会的責任（CSR）を評価軸とする83項目である。この83項目は「市場—仕組みに関する15項目と成果に関する9項目—」「環境—仕組みに関する項目と成果に関する10項目—」「人間—仕組みに関する11項目と成果に関する11項目—」「社会—仕組みに関する10項目と成果に関する6項目—」の四つに分類されている²⁵⁾。

もう一つはコーポレートガバナンスを評価軸とする27項目である。「理念とリーダーシップ—現状評価に関する6項目—」「マネジメント体制—現状評価に関する9項目—」「コンプライアンス（法令・倫理等遵守）—現状評価に関する8項目—」「ディスクロージャーとコミュニケーション—現状評価に関する4項目—」の四つに分類されている。このうち環境経営のための自己評価項目は次のように位置づけられている。

「環境」のフィールドにおいて、主なステークホルダーは今日の世代と将来の世代である。全地球の生態系に影響を及ぼす地球環境問題への対応は、人類に課せられた喫緊の課題である。企業としても循環型社会の確立に寄与し、「経済」と「環境」が両立する仕組みを推進していかなければならない。この分野についての日本企業の実践は、世界においても先進的なものであり、今後も世界を主導していく取組みが求められる²⁶⁾。その環境経営に関する企業評価基準は、次の三つの柱で構成されている。

(1) 環境経営を推進するマネジメント体制の確立²⁷⁾

環境保全の取組みを経営の中核に位置づけ、「環境対策」から一歩先に進んで、「環境経営」（経済と環境の両立）の推進に挑戦する。

(2) 環境負荷軽減の取組み²⁸⁾

リデュース（排出量の削減）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）を基本に、省資源、リサイクル、省エネルギー、廃棄物等の削減に取組み、かつ環境に配慮した製品・サービスの開発・提供を推進する。

(3) ディスクロージャーとパートナーシップ²⁹⁾

環境保全の取組みのプロセスや結果を積極的に開示し、社会からの評価を受けながら、さらにより良い方向をめざすとともに、社会の多様な主体との協働によって、環境保護活動を推進する。

この三本柱のもと、環境経営に関する仕組み—現状評価11項目—と、環境経営に関する成果—現状評価・目標設定10項目—とが提唱されているわけである。

本稿の目的に照らし、環境経営のための自己評価シートを紹介すると以下のようになっている。企業の社会的責任（CSR）を評価軸とする環境項目は、環境経営の「仕組み」に関する現状評価11項目と環境経営の成果に関する現状評価および目標設定に係る10項目から成り立っている。

4-2 環境経営の仕組みに関する自己評価シート³⁰⁾

環境経営の仕組み 11項目

(1) 環境経営を推進するマネジメント体制の確立

1) 【環境保全に関する経営方針】 環境保全に関する経営方針を定め、公表しますか。

N：該当しない N

0：定めていない 0

1：定めているが公表していない 1

2：定めており、公表している 2

(⇒2の場合、特筆すべき内容があれば完結に記入してください。)

[]

2) 【環境保全に関する従業員教育】 環境保全について、従業員の意識を高めるための取組みをしていますか。

N：該当しない。 N

0：取組んでいない 0

- 1 : 取組んでいる 1
 2 : 取組んでおり、十分な成果をあげていると考えている 2
 (⇒2の場合、具体的取組みを簡潔に記入して下さい)
 []
- 3) 【外部認証の取得】 ISO14001等の外部認証の取得を奨励していますか。
 N : 該当しない N
 0 : 奨励していない 0
 1 : 奨励している 1
 2 : 奨励しており、十分な成果をあげていると考えている 2
- 4) 【環境会計】 環境会計システムを導入していますか。
 N : 該当しない N
 0 : 導入していない 0
 1 : 導入している 1
 2 : 導入しており、経営の意思決定に活かしていると考えている 2
- (2)環境負荷軽減の取組み
- 5) 【省資源・リサイクル】 オフィスや事業所において、省資源・リサイクルの取組
 みをしていますか。
 N : 該当しない N
 0 : 取組んでいない 0
 1 : 取組んでいる 1
 2 : 取組んでおり、十分な成果をあげていると考えている。 2
 (⇒2の場合、具体的取組みを簡潔に記入してください。)
 []
- 6) 【省エネルギー】 オフィスや事業所において、省エネルギーの取組みをしていま
 すか。
 N : 該当しない N
 0 : 特に取組んでいない 0
 1 : 取組んでいる 1
 2 : 取組んでおり、十分な成果をあげていると考えている 2
 (⇒2の場合、具体的取組みを簡潔に記入してください。)
 []
- 7) 【製品・サービスの環境アセスメント】 新製品・サービスの規格・開発において、
 環境への影響の面からアセスメントを実施していますか。
 N : 該当しない N
 0 : 実施していない 0
 1 : 製品・サービスのライフサイクル全般ではないが、実施している 1
 2 : 製品・サービスのライフサイクル全般について、実施している 2

(⇒2の場合、具体的取組みを簡潔に記入して下さい。)

[]

- 8) 【グリーン購入・調達】 自社あるいは外部の基準に基づき、グリーン購入・調達を実施していますか。

N : 該当しない N

0 : 実施していない 0

1 : 実施している 1

2 : 実施しており、十分な成果をあげていると考えている 2

(⇒2の場合、具体的基準の概要を簡潔に記入して下さい。)

[]

(3) ディスクロージャーとコミュニケーション

- 9) 【環境報告】 環境報告書を作成し、公表していますか。

N : 該当しない N

0 : 作成していない 0

1 : 作成し、公表している 1

2 : 作成し、公表しており、社会とのコミュニケーションや 2

環境保全の取組みの推進に十分に役立っていると考えている

- 10) 【環境報告書の第三者レビュー】 環境報告書の内容は、第三者レビュー（監査、検証、意見表明）を受けていますか。

N : 該当しない N

0 : 受けていない 0

1 : 受けている 1

2 : 受けており、報告書の内容とその信頼性向上に十分役立っていると考えている 2

(⇒2の場合、具体的方法を簡潔に記入して下さい。)

[]

- 11) 【環境に関する社会貢献活動】 環境保全に関し、貴社の事業活動とは直接には関係のない分野での活動を実践あるいは支援していますか。

N : 該当しない N

0 : していない 0

1 : している 1

2 : しており、十分なものであると考えている 2

(⇒2の場合、具体的取組みを簡潔に記入して下さい。)

[]

(4)その他（自由）

※その他、特筆すべき「仕組み」がありましたら、下欄にご記入下さい。

【仕組み】

4-3 環境経営成果に関する自己評価シート³¹⁾

環境経営の成果 10項目

(1)環境経営を推進するマネジメント体制の確立

1) 【外部認証の取得】 これまでに、ISO14001等の外部認証を取得した事業所はありますか。

[全事業所に占める取得事業所の割合：％] N

(過去3年間の傾向) N：該当しない -1

-1：減少傾向 0：横ばい 1：増加傾向 0

(具体的数値：現状と目標) 1

直近期 % ⇒ 3年後目標 %

(2)環境負荷軽減の取組み ※各指標の定義や算出方法は、環境省『環境報告書ガイドライン』を参照してください。

2) 【総物質投入量】 事業活動に伴う総物質投入量（総量）の推移は、どのような傾向にありますか。

[総物質投入量（年間）：トン/増減率：％] N

(過去3年間の傾向) N：把握していない -1

-1：増加傾向 0：横ばい 1：減少傾向 0

(具体的数値：現状と目標) 1

直近期 トン ⇒ 3年後目標 %増・減

3) 【総エネルギー消費量】 事業活動に伴う総エネルギー消費量（総量）の推移は、どのような傾向にありますか。

[総エネルギー消費量（年間）：ジュール/増減率：％] N

(過去3年間の傾向) N：把握していない -1

-1：増加傾向 0：横ばい 1：減少傾向 0

(具体的数値：現状と目標) 1

直近期 ジュール ⇒ 3年後目標 %増・減

- 4) 【水使用量】事業活動に伴う水使用量(総量)の推移は、どのような傾向にありますか。

[水使用量(年間):トン/増減率:%] N

(過去3年間の傾向) N:把握していない -1

-1:増加傾向 0:横ばい 1:減少傾向 0

(具体的数値:現状と目標) 1

直近期 トン ⇒ 3年後目標 %増・減

- 5) 【温室効果ガス排出量】事業活動に伴う温室効果ガス(※CO₂、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六フッ化硫黄)排出量の推移は、どのような傾向にありますか。

[温室効果ガス排出量(年間):トン=CO₂換算/増減率:%] N

(過去3年間の傾向) N:把握していない -1

-1:増加傾向 0:横ばい 1:減少傾向 0

(具体的数値:現状と目標) 1

直近期 トン ⇒ 3年後目標 %増・減

- 6) 【廃棄物等の総排出量】事業活動に伴う廃棄物等の総排出量(総量)の推移は、どのような傾向にありますか。

[廃棄物等の排出量(年間):トン=CO₂換算/増減率:%] N

(過去3年間の傾向) N:把握していない -1

-1:増加傾向 0:横ばい 1:減少傾向 0

(具体的数値:現状と目標) 1

直近期 トン ⇒ 3年後目標 %増・減

- 7) 【再生利用される循環資源の比率】事業活動に伴う廃棄物等の総排出量のうち、再生利用(リサイクル)される循環資源の比率の推移は、どのような傾向にありますか。

[再生利用される循環資源の比率:%] N

=廃棄物等の総排出量のうち再生利用される循環資源の量÷廃棄物等の総排出量×100 -1

(過去3年間の傾向) N:把握していない -1

-1:増加傾向 0:横ばい 1:減少傾向 0

(具体的数値:現状と目標) 1

直近期 トン ⇒ 3年後目標 %増・減

- 8) 【グリーン購入・調達比率】自社ないし外部の基準に基づくグリーン購入・調達比率の推移は、どのような傾向にありますか。

[グリーン購入・調達比率:%] N

(過去3年間の傾向) N:把握していない -1

-1:増加傾向 0:横ばい 1:減少傾向 0

(具体的数値:現状と目標) 1

- | | トン | ⇒ | 3年後目標 | %増・減 |
|---|----|---|-------|------|
| 9) 【環境物品等生産・販売比率】環境負荷低減に資する製品・サービス等（※グリーン購入法第2条第1項に定める「環境物品等」）の生産・販売比率の推移は、どのような傾向にありますか。 | | | | |

[環境物品等生産・販売比率（金額ベース）：%]

(過去3年間の傾向) N：把握していない - 1

- 1：増加傾向 0：横ばい 1：減少傾向 0

(具体的数値：現状と目標) 1

	トン	⇒	3年後目標	%増・減
--	----	---	-------	------

(3)信頼の構築

- 10) 【環境関連法令違反件数】過去3年間、環境に関する法令に違反しましたか。

[過去3年間の違反件数：1件] N

(過去3年間の件数) N：該当しない - 1

- 1：あった 0：ない 0

(具体的数値：現状)

過去3年間 件

(4)その他（自由記述）

※その他、特筆すべき「成果」や「目標」「理想像」がありましたら、下欄にご記入下さい。

【成果】

【目標や理想像】

おわりに

経済同友会では企業と社会の相乗発展をめざすことが新世紀における「企業の社会的責任」であると提唱している³²⁾。そして、新しい「企業の社会的責任」を果たすことが「企業価値の持続的創造・発展（新コーポレート・ガバナンス）」につながると位置づけている³³⁾。この新しい企業の社会的責任に関するアンケート結果に着目し、これをまず紹介したのである。

また、経済同友会は企業の社会的責任（CSR）およびコーポレート・ガバナンスについて「位置づけの段階」から、「実践の段階」へと歩を進め、「具体的実践」のためのツールとして「新しい企業評価基準」を提唱している³⁴⁾。そこで、「新しい企業評価基準」の特徴を概観し、新しい企業評価基準が二つの評価軸で構成されていることを紹介した³⁵⁾。その一つは「市場」「環境」「人間」「社会」で構成される「企業の社会的責任」という評価軸である。いま一つは「理念とリーダーシップ」「マネジメント体制」「コンプライアンス（法令・倫理等遵守）」「ディスタクロージャーとコミュニケーション」で構成される「コーポレート・ガバナンス」という評価軸である³⁶⁾。

さらに、経済同友会は、新しい企業の社会的責任の一つを構成する「環境」に関して、主なステークホルダーは「今日の世代」と「将来の世代」とし、全地球の生態系に影響をおよぼす環境問題への取組みを、人類に課せられた喫緊の課題として位置づけている³⁷⁾。すなわち、21世紀の経済社会を担うべく、企業は循環型社会の構築をめざして、「経済的側面」と「環境的側面」を両立させる仕組みをつくり上げ、かつ成果をあげていかなければならないとしているのである³⁸⁾。その上で、経済同友会は、

- ① 環境経営（経済と環境の両立）を推進するマネジメント体制の確立

② 環境負荷削減の取組み

③ 環境保全情報のディスクロージャーとパートナーシップ

という3つの視座に基づき「環境経営に関する仕組み」を自己評価するためのシート³⁹⁾、「環境経営成果」を自己評価するためのシートを実践ツールとして提唱しているのである⁴⁰⁾。つまり、経営者による自己評価は、「環境経営の仕組みに関する自己評価シート（仕組みチェックリスト）」と「環境経営の成果に関する自己評価シート（成果チェックリスト）」とから成り立っている。

前者の仕組みチェックリストにより「企業を評価する社会の価値観の多様性や変化に経営者自身が気づき、現状における自社の環境経営に対する取組みを自己評価（現状評価）する」ことが可能になったのである⁴¹⁾。

後者の環境経営に関する「成果チェックリスト」⁴²⁾により、事前に「目標値」を設定し、環境成果（環境実績）を目標値に近づけるための具体的ツールが経営者に対して与えられたのである⁴³⁾。環境経営（環境性）チェックリストのもたらす意義はまことに大きいと言える。よって最後に、環境経営のための自己評価を紹介したしだいである。

経営者による自主対応の積み重ねを通して、その中から、やがてベスト・プラクティスが多く経営者の目にとまることになるであろう⁴⁴⁾。そうした真摯にして自発的な環境経営への取組み及び成果が、「企業価値の持続的創造・発展」＝「企業と社会の相乗発展」に結びつくと確信し、筆を擱くこととする。

注・文献

1) 拙稿「グリーン経営診断（1）」久留米大学商学研究、第8巻第2号、1-29頁、2002年12月

拙稿「グリーン経営診断（2）」久留米大学商学研究、第8巻第3号、1-25頁、2003年3月

2) 社団法人経済同友会『第15回企業白書「市場の進化」と社会的責任経営』、1-

229頁、2003年3月26日

- 3) 同掲書 3頁
- 4) 同掲書 3頁
- 5) 同掲書 39頁
- 6) 同掲書 39頁
- 7) 同掲書 6頁
- 8) 同掲書 172頁
- 9) 同掲書 172頁
- 10) 同掲書 169頁
- 11) 同掲書 170頁
- 12) 同掲書 177頁
- 13) 同掲書 178頁
- 14) 同掲書 177-178頁
- 15) 同掲書 182頁
- 16) 同掲書 183頁
- 17) 同掲書 183頁
- 18) 同掲書 40頁
- 19) 同掲書 40頁
- 20) 同掲書 42頁
- 21) 同掲書 42頁
- 22) 同掲書 7頁
- 23) 同掲書 191頁
- 24) 同掲書 192-193頁
- 25) 同掲書 192頁
- 26) 同掲書 192頁
- 27) 同掲書 61頁
- 28) 同掲書 61頁
- 29) 同掲書 61頁
- 30) 同掲書 203-205頁

なお、経済同友会提唱の環境の仕組みに関する評価シート形式を転載している。

- 31) 同掲書 206-208頁

なお、経済同友会提唱の環境成果に関する評価シートを転載している。

- 32) 同掲書 30頁
- 33) 同掲書 50頁
- 34) 同掲書 58頁
- 35) 同掲書 58-62頁
- 36) 同掲書 63頁

経済同友会『第15回企業白書』（石内）

- 37) 同掲書 60頁
- 38) 同掲書 61頁
- 39) 同掲書 61頁 203-205頁
- 40) 同掲書 61頁 206-208頁
- 41) 同掲書 64頁
- 42) 同掲書 64頁
- 43) 同掲書 64頁
- 44) 同掲書 64頁

本稿で取り上げた経済同友会『第15回企業白書：「市場の進化」と社会的責任経営—企業の信頼構築と持続的な価値創造に向けて—』は、経済同友会のホームページからダウンロードすることができる。